

意見書案第1号

平成26年3月17日提出

提出者 松山市議会議員 宮内 智 矢

杉村 千 栄

小崎 愛 子

平成26年3月20日 否決

4月からの消費税増税中止を求める意見書について

4月からの消費税増税中止を求める意見書を次のとおり提出する。

記

4月からの消費税増税中止を求める意見書

消費税の8%への増税が目前に迫っています。

しかし、国民の暮らしと営業の実態は、消費税の増税に耐えうる状況にはありません。労働者の所定内給与は20カ月連続で減少し、年金は減り続けています。円安による原材料費の高騰で中小企業は痛めつけられ、生活必需品の値上げが家計を襲っています。消費税増税とともに、70～74歳の医療費自己負担の1割から2割への引き上げ、年金の引き下げ、生活保護の更なる削減も待っています。

国内総生産の実質成長率は昨年10月の安倍首相が消費税増税を判断した際の昨年4～6月期の3.6%から大きく下がり、10～12月期には1%です。日本経済の減速傾向は明らかです。こんな時に消費税を3%増税し、8兆円もの負担を国民にかぶせれば、暮らしに大打撃を与え、経済を壊し、財政も共倒れで破たんするのは明瞭です。

3月13日付朝日新聞によると、物価上昇率は前年同月比で1.3%程度。消費税の増税でさらに2%ほど押し上げられ、バブル末期同様の3%台の物価高になると述べています。一方、2014年春闘で、トヨタの賃金上昇率は0.78%。定期昇給を含めても2.87%で、消費税増税を織り込んだ物価の値上がりには追い付かないと指摘しています。他の多くの企業ではベースアップを実施してもトヨタを下回ります。「経済を好循環させるには賃上げが必要」というなら、その賃上げ分を根こそぎ増税で奪い取るような行為は避けるべきです。

消費税増税法は、税率の引き上げは「経済状況の好転について、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、(中略)その施行の停止を含め所要の措置を講ずる」としています。経済指標からも、今やるべきは、消費税の増税ではなく中止の措置です。

よって、国においては、4月からの消費税増税を中止することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣